

事業者対応方針 資料3（濃縮事業部）の評価結果の概要

評価結果

- 活動実績に対し、事業者対応方針 資料3等に基づき活動が実施できていることを確認した。
- 「六フッ化ウランの漏えいによる人の災害防止に係る均質槽周りの防護カバー等の追加設置工事」等の一部対応が完了していない項目に対して、それを実施する計画等により、残っている活動を計画的に実施する見通しがあることを確認した。
- 以下のとおり、事業者対応方針における活動の目的※が達成できたと評価した。
 - ウラン濃縮工場の特徴を踏まえ、作業計画、核燃料物質等の管理、被ばくの防止等の観点に対して調査を行い、改善が必要な事項を洗い出し、改善を実施
 - ウラン濃縮工場におけるリスクとして、機器の損傷等により、フッ化水素、化学薬品、熱水等を人が被る事象が発生することを想定し、除染等の必要な資機材等を洗い出し、配備を行うとともに、フッ化水素を人が被った際に必要な対応に係る訓練計画を策定し、計画的に訓練を実施

※事業者対応方針の目的

- ・ウラン濃縮工場の特徴を踏まえ、リスクおよび実施すべき事項を明確にする。
- ・その上で目標を達成するために必要な手段を講じる。